

被保険者 各位

カルビー健康保険組合
理事長 人見 泰正
(公印省略)

マイナ保険証移行に伴う「資格確認のお知らせ」の送付について

先般、ご連絡していましたようにマイナンバー法等の一部改正・施行に伴い、マイナンバーカードと健康保険証が一体化します。これにより、2024（令和6）年12月2日付で、現行の健康保険証の新規発行は廃止となり、マイナンバーカードを「マイナ保険証」として利用する仕組みへ移行します。（すでにお持ちの保険証は2025年12月1日まで有効）

国の指示に基づき、マイナ保険証の移行へ向け、加入者のみなさまに安心してマイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけるよう、「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」を会社（事業所）経由で2024（令和6）年10月28日より順次配付いたします。

書類がお手元に届きましたら、誤り等がないかのご確認をお願いいたします。

記

1. 対象者 カルビー健保に個人番号（マイナンバー）登録がある被保険者および被扶養者。
2. 配付方法 個人別に窓付き封筒に封入し、会社（事業所）経由で対象者へ配付いたします。
（被扶養者分は被保険者へ同封されます）
3. 確認いただく内容 以下の「資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い」文書の①、②、③をご確認ください。

事業所 10 カルビー株式会社

氏名 記号番号 氏名

カルビー健康保険組合
保険者番号: 06090450
〒321-3231
栃木県宇都宮市清原工業団地23-7
電話番号: 028-670-8119

資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い
あなたの加入する健康保険の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年10月5日時点）。
お知らせのみでは受診できません。

①	番号	姓 名	00
氏 名			
フリガナ			
資格取得年月日	令和5年4月1日		
保 険 者 名	カルビー健康保険組合		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の健康保険の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。
— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方はマイナ保険証とともに医療機関へ持参することで受診いただけます）。

② 医療のデータベースに属するあなたの個人番号（マイナンバー）は次の通りです。ご確認ください（12桁のうち下4桁のみ表示）。
方角、表示されている下4桁の数字が、ご自分の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、ご加入の健康保険組合までご連絡ください。

③ 資格情報のお知らせ
令和6年10月5日発行
カルビー健康保険組合
保険者番号: 06090450
記号 番号 (姓 名) 00
氏 名
受診の際にはマイナ保険証が有効です
上のカードをはがしてご利用いただくこともできます
(このお知らせのみでは受診できません)

【内容を必ずご確認ください。】

- ①健康保険基本情報が記載されております。
保険証の記号・番号や氏名（フリガナ）をご確認ください。
- ②マイナンバーの下4桁が記載されております。
誤りがないか、必ずご確認ください。
- ③資格情報のお知らせ（携帯版）
 - ・一度きりの交付となります。健保の給付や保健事業等において、記号・番号が必要となる場合がありますので、切り取って、マイナ保険証とともに大切に保管ください。
 - ・医療機関でマイナ保険証が利用できない場合など、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで保険診療を受けることができます。
 - ・記載されている記号・番号は、傷病手当金などの各種保険給付の申請や健診の申し込みなど各種保健事業を利用する際に使用します。

※内容に誤りがある場合はカルビー健康保険組合までご連絡ください。

※9月19日以前の健保加入者で、「資格確認のお知らせ」が届かない場合は会社へのマイナンバーの届出（または会社から健保への番号連携）がない方になります（9月20日以降の加入者は後日送付予定）。

※マイナ保険証との一体化には事前に手続きが必要です。詳細は公告第160号（以下のURL）を参照ください。

https://www.calbeekenpo.or.jp/contents/subsidy/files/public-notice2024-160_a.pdf

以上